

令和8年度
益城町子育て世帯移住定住促進補助金
申請の手引き

益城町では、対象地域への子育て世帯の移住・定住を目的として、一戸建て住宅を新築または購入し、居住（転入・転居）された方に補助金を交付します。

この補助金の申請にあたっての条件・必要書類をまとめておりますので、この手引きをご確認のうえ、期限内に申請してください。

ご不明点などございましたら、下記までお早めにご相談ください。

お問合せ・申請先

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園 702

益城町役場 企画財政課 復興企画係

TEL:096-286-3223（直通）

目 次

1.対象（受付）期間	1
2.対象となる地域	1
3.対象者	1
4.交付対象の住宅	2
5.交付決定について	2
6.補助金額と請求時期	2
7.【フラット35】地域連携型との提携	3
8.補助金交付申請の手続きの流れ	4
9.申請に必要な書類について	5
～初回交付申請～	5
～最終交付申請（初回交付決定日より3年後以降）※～	6
10.提出先	6
11.記載例	7

1.対象（受付）期間

建物登記事項証明書に記載された「**所有権保存の日**」から、**半年以内**に申請してください。

申請受付期間：令和8年4月1日～令和9年2月26日

（※予算の上限に達した場合は、期間に関わらず受付を終了します。）

2.対象となる地域

指定区域	所在地
飯野地区	大字赤井、砥川、小池、島田
津森地区	大字上陳、杉堂、小谷、田原、寺中、下陳
福田地区	大字福原、平田

3.対象者

次のすべてを満たす方が対象です。

- (1) 定住の意思を持って、対象地域に転入又は転居された方で、交付申請を行った住宅を本拠として入居し、3年以上継続して益城町住民基本台帳に登録される方
- (2) 住宅を新築または建売の新築住宅を購入された方※
- (3) 申請日までに、同居する中学生以下の扶養親族（妊娠中を含む）を有する方
- (4) 同居する全員が町税等（市町村民税、固定資産税、国民健康保険税及び軽自動車税）を滞納していない方
- (5) この補助金の交付を受けたことがなく、かつ交付決定を取り消されていない方

※ 申請者本人または3親等以内の親族が居住していた住宅の跡地に新築する場合、補助金の申請を行う年度またはその前年度に解体・撤去を行っている場合は「建替え」と判断し、**補助対象外**となります。

また、同一敷地内で2棟以上の一戸建て住宅となる場合も同様に**補助対象外**となります。

4.交付対象の住宅

交付対象の住宅は、次のすべてを満たす住宅です。

- (1) 関係法令を遵守している住宅であること。
- (2) 新たに自己の居住の目的で建築または購入したもの（中古住宅は除く）。
- (3) 生活するために必要な玄関、台所、トイレ、浴室及び居室を有する家屋であること。
- (4) 延床面積が下記のものであること。
 - ・専用住宅：50㎡以上
 - ・併用住宅：延床面積の全体の2分の1以上が専ら自己の居住用に使用するもので、併用住宅の共用部分を除く延床面積が50㎡以上あるもの
- (5) 耐震等級2相当以上の住宅であること。

5.交付決定について

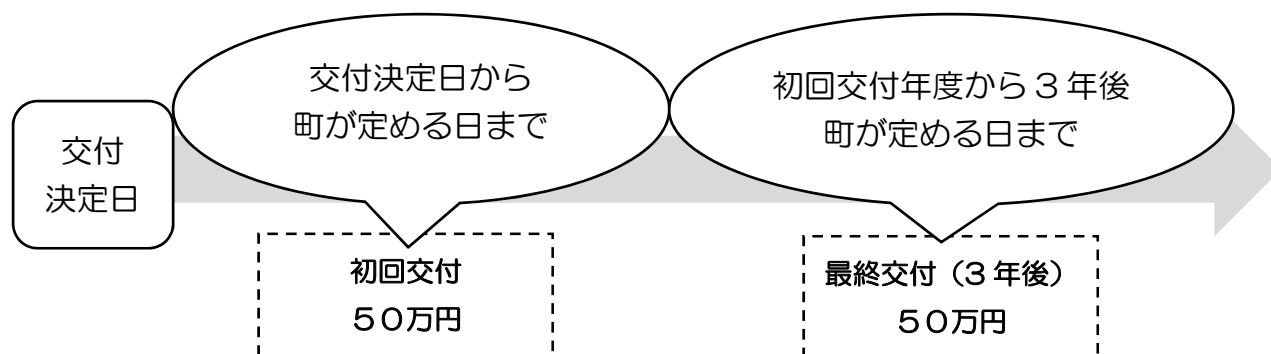
申請受付後、町で審査し適当と認めた場合、「益城町子育て世帯移住定住促進補助金交付決定通知書」を交付します。また、審査の結果補助を行わないことを決定したときは、その理由を記載した「益城町子育て世帯移住定住促進補助金交付却下通知書」を交付します。

6.補助金額と請求時期

補助金額は100万円とし、交付決定後に初回交付（50万円）、交付決定から3年後に最終交付（50万円）と、分割して補助金を交付します。

いずれも交付にあたっては、請求書の提出が必要です。また、町が指定する書類等を揃えて定められた期間に請求する必要がありますので、ご注意ください。

交付決定から補助金交付までの流れ（イメージ）



7.【フラット35】地域連携型との提携

この補助金制度のご利用とともに、「【フラット35】地域連携型」の併用により借入金利引下げの優遇措置があります（制度利用には審査がございます）。

【フラット35】地域連携型との併用に当たっては、取扱い金融機関からの資金借入契約の締結前に、企画財政課で「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受け、金融機関に対して提出する必要があります。※

※「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を希望される方は、企画財政課へ発行申請手続きを行ってください。

申請書と必要書類については、この手引きの11ページ目にある記載例をご確認いただき、期間に余裕を持ってご提出ください。

【フラット35】に関するお問い合わせ先

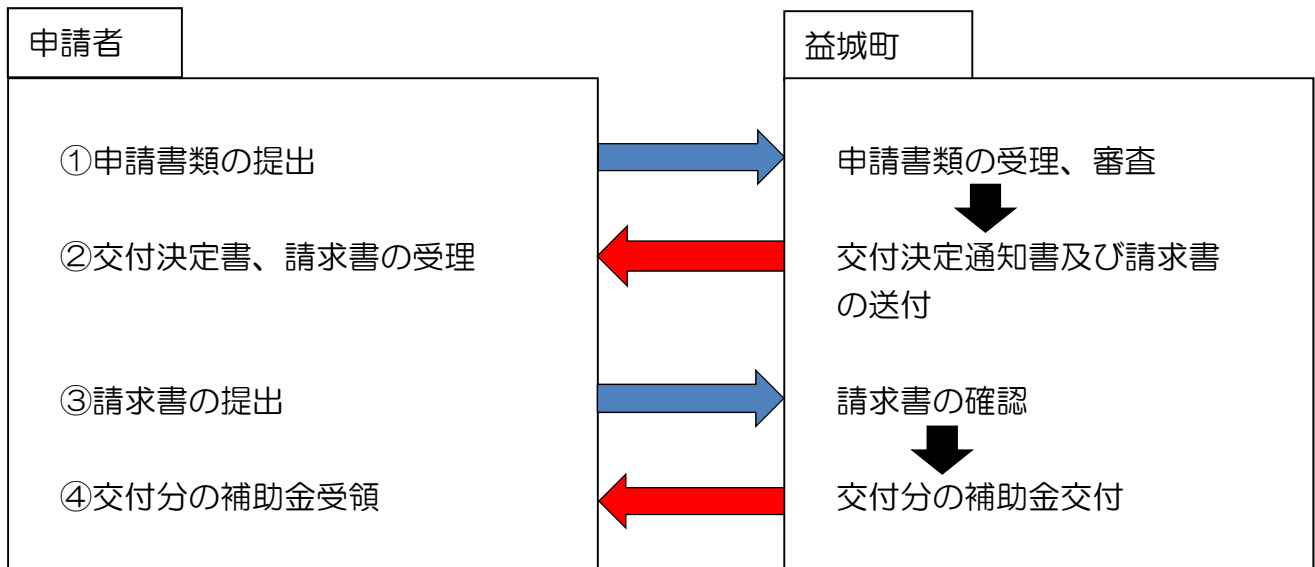
住宅金融支援機構 九州支店 熊本センター

電話：096-354-3170

8.補助金交付申請の手続きの流れ

申請は、**新居の建物登記を完了し、住民票を移動した後**に行っていただきます。必ず期間内に申請してください。

申請に必要な書類は、次ページのチェックリストを参考にしてください。



注 意

初回交付決定日より3年間の内に益城町子育て世帯移住定住促進補助金交付要項の規定に該当しなくなった場合、交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じる可能性があります。

～最終交付（3年後）申請～

■役場企画財政課より事前に案内を送付します。

同封の書類を確認の上、必ず申請期限内に書類を提出してください。

※郵便事情等により役場からの通知が届かない場合も考えられます。期限内に請求いただかなければ交付できませんので、通知の有無に関わらずご申請いただきますようお願いいたします。

9.申請に必要な書類について

～初回交付申請～

- (1) 益城町子育て世帯移住定住促進補助金初回交付申請書（記入例7ページ）
- (2) 誓約書
- (3) 世帯全員が記載された住民票の写し（転入・転居後のもので、続柄が記載されたもの。本籍や個人番号（マイナンバー）の記載は不要。コピー不可。）
⇒役場住民課にて取得可能です。（手数料300円）。
※コンビニエンスストアや郵便局で、マイナンバーカードを使って住民票を取得されることも可能です。その場合の手数料は200円となります。
- (4) 建築請負契約書のコピー（購入の場合は、住宅売買契約書のコピー）
⇒契約書の内、工事名、注文者、請負（施工）者、工事場所、請負金額、契約日、注文者及び請負者の署名が確認できる部分を提出してください。
- (5) 建物登記事項証明書（コピー不可。）
⇒熊本地方法務局の本局（熊本市中央区大江3丁目1-53）で取得できます。
- (6) 住宅の周辺地図
⇒インターネット上の地図等は著作権に注意してください。
- (7) 住宅の外観、全景写真
⇒住宅の正面玄関が写っている写真を提出してください。
- (8) 益城町税に未納がない証明書（16歳以上の世帯員全員）
⇒書式は企画財政課の窓口で配布（町HPにも掲載）しています。
必要事項を記入し、運転免許証等の本人確認書類を持参のうえ、住民課窓口で証明を受けてください（手数料300円）。
- (9) 家屋設計内容証明書（耐震性能に関する証明書）
- (10) 確認書

※その他、自宅兼店舗などの併用住宅の場合には、自己の居住用に供する部分の面積を把握するため、住宅の平面図等の提出を求める場合があります。

～最終交付申請（初回交付決定年度から3年後）～

- (1) 益城町子育て世帯移住定住促進補助金最終交付申請書（記入例9ページ）
- (2) 世帯全員が記載された住民票の写し（転入・転居後のもので、続柄が記載されたもの。本籍や個人番号（マイナンバー）の記載は不要。コピー不可。）
⇒役場住民課にて取得可能です。（手数料300円）。
※コンビニエンスストアや郵便局で、マイナンバーカードを使って住民票を取得されることも可能です。その場合の手数料は200円となります。
- (3) 益城町税に未納がない証明書（16歳以上の世帯員全員）
⇒書式は企画財政課の窓口で配布（町HPにも掲載）しています。
必要事項を記入し、運転免許証等の本人確認書類を持参のうえ、住民課窓口で証明を受けてください（手数料300円）。

町の移住定住施策に関するアンケート等を併せてお願いする場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

※最終交付申請は、今後の要項改正に伴い、提出書類が一部変更となる可能性があります。

10.提出先

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園 702

企画財政課 復興企画係 （電話 096-286-3223）

受付時間：平日の午前8時30分～12時00分、午後1時00分～5時15分まで

受付時間外に申請を希望される方は、事前にご相談ください。

11.記載例

令和〇年△月×日

益城町長 様

申請者 住所 益城町福原〇〇〇〇
ふりがな ましき たろう
氏名 益城 太郎 印
電話番号 096-286-3223

益城町子育て世帯移住定住促進補助金初回交付申請書

益城町子育て世帯移住定住促進補助金交付要項第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 新築（購入）する住宅の所在、種類、面積

所在 益城町大字 福原〇〇〇〇 番地
種類 専用住宅 併用住宅
面積 1階 88.88 平方メートル
2階 33.33 平方メートル 計 122.21 平方メートル

店舗などを併設した住宅は併用住宅を選択

2 住宅の新築（購入）日 令和〇年△月×日

建物登記事項証明書の所有権保存の日

3 未就学児の扶養親族の員数 1名
小学生の扶養親族の員数 2名（学年：小学1年、小学3年）
中学生の扶養親族の員数 1名（学年：中学3年）
上記以外の世帯員の員数 2名

4 添付書類

- (1) 誓約書（別記第2号様式）
- (2) 住民票謄本（転入又は転居後の世帯全員の続柄記載があり、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの）
- (3) 建築請負契約書の写し（購入の場合は売買契約書の写し）
- (4) 建物登記事項証明書
- (5) 住宅の周辺地図
- (6) 住宅の外観、全景写真
- (7) 町税等の滞納が無いことを証する書類
- (8) その他町長が必要と認める書類

益城町税に未納がない証明書

益城町子育て世帯移住定住促進補助金交付申請 に伴い、益城町税に未納がないことを証明願います。

令和〇年△月×日

益城町長 西村 博則 様

住 所 益城町福原〇〇〇〇

氏 名 益城 太郎 ⑩

連絡先 096-286-3223

家族記入欄（16歳以上全員記入）			※町記入欄
氏 名	生年月日	続柄	未納の有・無
益城 太郎	S62.4.11	世帯主	有 ・ 無
益城 花子	H2.6.25	妻	有 ・ 無
			有 ・ 無
同一世帯に住民登録されている家族のうち、 16歳以上の者がいれば全員分記入			有 ・ 無
			有 ・ 無

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和○年△月×日

益城町長 様

申請者 住所 益城町福原○○○○
ふりがな ましき たろう
氏名 益城 太郎 印
電話番号 096-286-3223

益城町子育て世帯移住定住促進補助金最終交付申請書

益城町子育て世帯移住定住促進補助金交付要項第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 初回交付決定日 令和5年○○月○○日
- 2 添付書類
 - (1) 住民票謄本（世帯全員の続柄記載があり、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの）
 - (2) 町税等の滞納が無いことを証する書類
 - (3) その他町長が必要と認める書類

初回・3年後の請求時に使用

別記第6号様式（第8条関係）

令和〇年△月×日

益城町長 様

申請者 住所 益城町福原〇〇〇〇
氏名 益城 太郎
電話番号 096-286-3223

益城町子育て世帯移住定住促進補助金（初回・最終）交付請求書

益城町子育て世帯移住定住促進補助金として、下記の金額を交付されるよう益城町子育て世帯移住定住促進補助金交付要項第8条の規定により請求します。

記

1 請求額 金 円

2 振込み先

金融機関名	ましき 銀行・ 信用金庫 ・組合・農協・その他（ ）		
店名	町役場 本店・ 支店 ・出張所・その他（ ）		
口座種別	普通 （ ）	口座番号	11111111
フリガナ	マシキ タロウ		
口座名義人	益城 太郎		

申請者と口座名義人が異なる場合は、下記の委任状にも記入・押印してください。

委任状

私（申請者）は、上記口座名義人を代理人と定め、上記補助金の受領に関する権限を委任します。

（申請者）住所 _____

氏名 _____ (印)

(地方公共団体名)

申請日 2026 年 5 月 10 日

益城町長

殿

【フラット35】地域連携型利用申請書

【フラット35】地域連携型を利用するため、「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の発行を申請します。

※太枠内をご記入ください。

申請者 (【フラット35】のお申込人) ※【フラット35】のお申込み人が2人の場合は、いずれかの方がご記入ください。	氏名	フリガナ マシキ タロウ 益城 太郎	押印 不要
	住所	〒(861 - 0000)	
	TEL	(096) - (000) - (0000)	
	補助申請者氏名	【フラット35】のお申込人と補助事業の申請者が異なる場合のみ記載	
取得する住宅の所在地 (地名地番)	益城町大字福原〇〇〇-〇〇		
補助事業等名	益城町子育て世帯移住定住促進補助金		

※内容を確認の上、該当箇所にチェックをご記入ください。

誓約事項	
<input checked="" type="checkbox"/>	【フラット35】地域連携型を利用するに当たって、上記補助事業等の利用要件を満たしていることを誓約します。現時点で合致していない要件につきましては、補助申請時には満たすことを誓約します。
提出書類(いずれかにチェック)	
<input type="checkbox"/>	本申請書提出時点で、補助申請書類は提出済みです。
<input checked="" type="checkbox"/>	本申請書提出時点では、補助申請書類を提出していないため、本申請書の提出と合わせて、現時点で補助対象であることを証明する資料(住民票・建築請負契約書・建築予定地の地図)を提出します。ただし、現時点では提出(取得)できない書類については、補助申請時に提出します。
承諾事項	
<input checked="" type="checkbox"/>	次の①から④までの全ての事項について承諾します。
①	補助事業等の対象とならない場合、【フラット35】地域連携型の利用ができないことがあること。
②	【フラット35】の要件に合致しない場合、【フラット35】地域連携型の利用ができないこと。
③	本申請に関する情報(申請者及び補助申請者の情報を含む。)は、【フラット35】地域連携型及び補助事業等の実施のために必要な範囲で地方公共団体と住宅金融支援機構が共有すること。
④	本申請を受理し利用対象証明書の交付することを以って、益城町子育て世帯移住定住促進補助金の交付決定を確約するものではない。補助金の申請は、別途町が定める要項に基づき必要な申請を行うこと。

(地方公共団体使用欄)

受付欄	